

徳島県告示第五十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第三十条第一項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和八年一月二十七日

徳島県知事	後藤田正純
海部郡牟岐町	
牟岐土地改良区	
令和八年一月六日	